

2025 年 6 月 26 日

吸収分割に係る事前開示書面（変更）

東京都千代田区大手町二丁目 6 番 4 号
古河電気工業株式会社
代表取締役社長 森平 英也



古河電気工業株式会社（以下「当社」という。）は、古河電工メタルケーブル株式会社（以下「承継会社」という。）との間で、2025 年 10 月 1 日を効力発生日として、当社が行っているメタル電線に関する事業（以下「本件事業」という。）を承継会社に承継させる吸収分割（以下「本件分割」という。）を実施いたします。

本件分割に関して、2024 年 9 月 13 日から会社法 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に基づく開示事項を備置しておりますが、承継会社の 2025 年 6 月 26 日付株主総会において、承継会社の最終事業年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）に係る計算書類等の内容が承認されたことに伴い、開示事項の内容に変更が生じたので、会社法施行規則第 183 条第 7 号に基づき、下記のとおり変更後の事項を開示いたします。なお、下記における項目番号は 2024 年 9 月 13 日付「吸収分割に係る事前開示書面」の項目番号と対応しております。

記

3. 吸収分割承継会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第 183 条第 4 号）
(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別添 1 のとおりです。

以上

【別添 1：古河電工メタルケーブル株式会社 2025 年 3 月期計算書類等】

第 5 0 期報告書

令和06年4月1日から
令和07年3月31日まで

貸	借	対	照	表					
損	益	計	算	書					
株	主	資	本	等	変	動	計	算	書
個	別	注	記	表					

古河電工メタルケーブル株式会社

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の状況

我が国経済は、コロナ禍の影響から脱した後、企業収益が過去最高を更新し、設備投資も33年ぶりに100兆円を超えるなど、企業部門が堅調さを維持しており、基調として緩やかな回復が続いています。しかしながら、家計部門においては、名目賃金の伸びが物価上昇に未だ追いついていないことから、個人消費は力強さを欠いた状態が続き、景気の回復力は依然弱い状態が続いています。先行きについても米国トランプ関税や原材料コストの上昇等により不透明感を増しております。

このような経済環境の下で国内メタル電線市場は年々縮小していく中、当社はこれまで選択と集中を進めポートフォリオの転換を図ると同時に、差別化商品や優位技術による将来が期待できる製品を生みだしてまいりましたが、人材不足や設備老朽化による更新投資負担など課題も顕在化して来ております。

これらの課題を解決しながら多様化、高度化するニーズに迅速に対応するため、古河電工グループ内のメタル電線事業の組織再編を行う事となりました。2025年4月1日に当社が株式会社KANZACCを吸収合併し、10月1日には古河電気工業株式会社、理研電線株式会社、岡野電線会社のそれぞれのメタル電線事業を分割し、当社が吸収する予定です。この再編によるシナジー効果を早期に上げて、企業価値を向上させて参ります。

当期の安全対策については2005年に古河電工産業電線株式会社が発足して以来、初めて年度で1年間ゼロ災害を達成しました。次年度も引き続きゼロ災を目標に、一層の安全管理徹底を図ります。

この結果、当事業年度の売上高は26,389百万円（前事業年度比+3,163百万円）、営業利益は2,148百万円（同比+1,053百万円）、経常利益は1,908百万円（同比+934百万円）、当期純利益は1,391百万円（同比+636百万円）の利益となりました。

また、純資産は、1,091百万円（同比+1,309百万円）となっております。

【今後の当社としての対処すべき課題】

当社としての対処すべき課題は以下の通りです。

- ①全工場の無災害の達成
- ②全工場の生産性の改善
- ③KTS 製品の品質向上と安定生産
- ④アルミ CV の増産体制の確立
- ⑤棚卸資産の適正化
- ⑥社外クレームの削減
- ⑦老朽化設備の維持・更新と技術継承
- ⑧次世代の社会課題解決に貢献する高利益率製品開発の推進
- ⑨原材料等の高騰へ対応したスピーディーな価格転嫁

これらの課題に対処して早期に債務超過を解消すべく努めてまいる所存です。

(2)設備投資の状況

当事業年度中の起業費支出は 764 百万円でした。

当事業年度中の完成起業は 487 百万円でした。

当事業年度中に完成した主要設備

九州工場 ゴムコンパウンドストレナーSE-2減速機、BM-2 ミキサー減速機

当事業年度継続中の主要設備の新設、拡充

平塚工場 61B リヂット撚り線機、AL 伸線機改造 SL01

(3)資金調達の状況

当社の運転資金および設備投資資金は、古河電気工業株式会社からの借入金で手当しております。

(4)財産および損益の状況

区分	第 47 期 令和 3 年度	第 48 期 令和 4 年度	第 49 期 令和 5 年度	第 50 期 令和 6 年度 (当期)
売上高 (百万円)	23,920	22,347	23,226	26,389
営業利益(百万円)	87	233	1,096	2,148
経常利益(百万円)	45	36	974	1,908
当期純利益 (百万円)	△275	166	756	1,391
1株当たり ・ 当期純利益 (円)	△305.62	184.18	839.62	1,545.94
総資産 (百万円)	16,193	13,840	16,582	16,901
純資産 (百万円)	△925	△987	△218	1,091

(5)重要な親会社(および子会社)の状況

①親会社との間の取引に関する事項

当社の親会社は古河電気工業株式会社であり、同社は当社の株式 900 千株(出資比率 100%)を保有しております。

古河電気工業株式会社は当社へ原材料の一部を供給しており、当社製品の一部を購入しております。

古河電気工業株式会社より資金融資を受けております。

又、当社の一部の工場は古河電気工業株式会社の不動産を借りしております。

これら取引に当たり当社は価格、その他取引条件が市場実勢を勘案して通常の取引条件で行われることなどに留意しております。その取引条件を基にして予算を作成し、当社取締役会でその予算を承認しております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
FEIC テクノ株式会社	13,000 千円	100%	ゴムモルト加工 ビニールモルト加工

(6)主要な事業内容

産業用電線及びその加工品の製造・販売

(7) 主要な事業所および工場

本社 東京都荒川区

国内生産拠点 平塚工場(神奈川県平塚市), 九州工場(福岡県北九州市)
令和7年3月31日現在

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
257人	6名増

令和7年3月31日現在

(9) 借入先及び借入額

借入先	借入額
古河電気工業株式会社	11,045百万円

令和7年3月31日現在

2. 会社の株式に関する事項 総務

(1) 発行済株式総数 900,000株

(2) 株主数

古河電気工業株式会社 1名

3. 会社役員に関する事項

①取締役および監査役の氏名等 (2025年3月31日現在)

氏 名	地位	他の法人等の勤務の状況
徳田 繁	取締役社長	古河電気工業株式会社
堀内 文彦	専務取締役	
中里見 直道	専務取締役	
西口 雅己	取締役	
植木 勲	取締役	
高山 勝行	取締役	
豊泉 健二	取締役(非常勤)	
岡田 昇	取締役(非常勤)	古河電気工業株式会社
青山 貴明	監査役(非常勤)	古河電気工業株式会社
新関 哲寛	監査役(非常勤)	古河電気工業株式会社

4. 会社の体制及び方針

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築・整備についての基本方針」につき決議しています。基本方針及び今年度の運用状況の概要は以下の通りです。

当社は、事業環境や市場の変化に機動的に対応した事業運営を行い意思決定の迅速化など経営の効率化を追求する一方、以下の方針と体制によって、経営の健全化の維持・向上に努め、企業価値の増大を図ります。

業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要は、下記に掲げた内部統制システムの施策に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、コンプライアンス・リスク管理室が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性和コンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させています。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、社内教育や法令違反の点検等のコンプライアンス活動を行います。

当期中、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を6回開催しました。

②「内部通報制度」を設置し、通報者保護との調和を図りつつ、「コンプライアンス・リスク管理委員会」が適正かつ迅速に対応致します。

③業務監査部が内部監査部門として、各部門の職務執行状況をモニタリングし、内部統制システムが有効に機能しているか検証します。

当期中、業務監査部が各部門で監査を1回実施しました。

(2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①重要な意思決定に係る記録及び書類は、法令及び「文書保管規程」その他の社内規程に基づき保管致します。

②取締役は、「文書保管規程」に従って文書の保存・管理を適切に行うよう指導致します。

(3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク全般を俯瞰し、その評価と管理方法の妥当性について検討する体制を整えます。

②重要な意思決定を行う際には、当該事案から予測されるリスクを資料等に明示し、これらを認識したうえで判断します。

③部門でのリスク管理状況は、監査部の内部監査の対象とします。

(4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①達成すべき経営目標を具体的に定め、その達成に向けて職務を遂行し、達成状況を定期的に取締役会に報告致します。

②取締役会、稟議等の付議基準を定めるとともに、「職務分掌・権限規程」により職務権限と担当業務分掌の明確性を確保する。また、組織変更等に対応して、常に見直しがされる仕組みを作ります。

(5)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社へは、非常勤役員等を派遣し、経営全般についてのモニタリングを行うほか、業務監査部は子会社監査を実施します。

当期中、業務監査部により当社子会社のFEICテクノ株式会社への監査を1回(平塚及び九州)実施しました。

②子会社の状況を定期的に取締役会に報告し、経営状況のチェックを行います。

当期中、関係会社報告として当社子会社のFEICテクノ株式会社の報告を4回実施しました。

(6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

①監査役から補助使用人の設置を求められた場合は、協議の上適任者を配置します。

②補助使用人は監査役付の発令を受け、監査役の指揮命令に従い監査役業務の補助を行います。

(7)前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

①補助使用人は取締役の指揮命令に服さないものとし、異動、考課、懲戒等については、監査役の同意を要します。

(8)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

①監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合は、速やかに報告を行わなければなりません。

- ②監査のため必要と判断する会議及び資料については、常時出席、閲覧が可能な体制を維持します。
 - ③内部統制の構築・運営状況、コンプライアンスの状況、リスク管理の状況については、取締役又は部門責任者が、適宜監査役に報告します。
 - ④「会社に著しい損害を及ぼす事項」及び「取締役の法令・定款に違反する重大な事実」を発見したとき、「内部通報による通報内容」の調査を実施したとき、「行政当局等から指摘、処分等」を受けたときは、速やかに監査役に報告します。
- (9) 当社および子会社の取締役または使用人による当社監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ①監査役への前号の報告を行った当社および子会社の役職員が当該報告をしたことを理由として不利益を受けないことについて、「古河電工グループCSR行動規範」および「コンプライアンスに関する規程」に定めます。
- (10) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ①監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第 388 条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- (11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ①監査役監査基準を周知し、監査役監査の重要性について社内の認識理解を深めます。
 - ②監査役は、内部監査の実施状況について適宜報告を受け、必要と認めるときは、追加監査の実施、業務改善等の策定を求めることができます。
 - ③監査部門の強化を図り、監査役との連携を密にします。
 - ④その他監査役からの監査役監査の実効性確保等の要請があった場合は、取締役及び使用人は誠実に対応します。

以 上

事業報告に係る附属明細書
(2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで)

1. 事業報告の内容を補足する重要な事項
記載すべき重要な事項はありません。

貸借対照表

(令和7年3月31日現在)

(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	14,298	流動負債	14,472
現金及び預金	0	支払手形	162
電子記録債権	134	電子記録債務	138
売掛金	10,667	買掛金	2,742
仕掛金	1,195	短期借入金	9,414
原材料及び貯蔵品	1,635	一年内返済予定長期借入金	460
未収入金	301	未払金	29
未収金	225	未払法人税等	509
その他	141	未払消費税等	114
		未払費用	637
固定資産	2,603	賞与引当金	260
有形固定資産	1,858	その他	6
建物	90	固定負債	1,338
構築物	21	長期借入金	1,171
機械装置	764	製品補償引当金	166
車両運搬具	2	その他	1
工具器具	54		
土地	415		
建物	2		
建設仮勘定	510		
無形固定資産	314	負債合計	15,810
施設利用権	3	純資産の部	
ソフトウェア	275	株主資本	1,016
ソフトウェア仮勘定	35	資本金	450
投資その他の資産	432	資本剰余金	1,684
関係会社株式	13	資本準備金	1,684
前払年金	370	利益剰余金	△ 1,118
繰延税金	39	利益準備金	36
その他	10	利益準備金	△ 1,153
		その他利益剰余金	63
		固定資産圧縮積立	30
		別途積立金	△ 1,247
		繰越利益剰余金	
		評価・換算差額等	75
		繰延ヘッジ損益	75
資産合計	16,901	純資産合計	1,091
		負債及び純資産合計	16,901

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

損 益 計 算 書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金	額
売 上 高		26,389
売上原価		22,323
売上総利益		4,066
販売費及び一般管理費		1,918
営業利益		2,148
営業外収益		
その他	3	4
営業外費用		
支払利息	110	
製品補償損失	129	
その他	5	243
経常利益		1,908
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		1,908
法人税, 住民税及び事業税	531	
法人税等調整額	△14	517
当期純利益		1,391

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

(単位：百万円)												
株主資本												
	資本金		資本剰余金		利益剰余金					株主資本合計	繰延ヘッジ損益	純資産合計
	資本金	資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金								
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計	利益剰余金合計				
当期末残高	450	1,684	36	64	30	△2,639	△2,545	△2,509	△375	158	△218	
当期変動額												
当期純利益						1,391	1,391	1,391	1,391		1,391	
固定資産圧縮積立金の積立				△1		1						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）												
当期変動額合計										△82	△82	
当期末残高	450	1,684	36	63	30	△1,247	△1,153	△1,118	1,391	△82	1,309	
(注) 金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。												
								△1,016	75		1,091	

(単位：百万円)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1-1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品・原材料・・・月別総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品・・・・・・・・最終仕入原価法

1-2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却 定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～38年

構築物 2年～36年

機械装置 2年～7年

車両運搬具 2年～7年

工具器具備品 2年～20年

(2) 無形固定資産の減価償却 定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

1-3 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金 簡便法に基づき期末時点で在籍する従業員の自己都合退職金要支給額および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、従業員の自己都合退職金要支給額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他に計上しております。

(3) 製品補償引当金 九州工場で製造した 6kVCV ケーブル絶縁破壊事故対応の支出に備えるため今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

1-4 収益及び費用の計上基準

当社の主な事業は、建設用ケーブル、船舶用、鉄道用、産業機械向け電線の製造および販売です。製品の販売に係る収益は、主に製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を顧客に引き渡すことが履行義務であると判断しております。そのため法的所有権、商品の所有に伴う重大なリスクと経済価値、物理的占有の移転及び対価の支払いを受ける権利が商品の引き渡し時点で生じると判断し、引き渡し時点で収益を認識しております。なお、『収益認識に関する会計基準の適用指針』第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、商品の販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

1-5 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約について振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

銅先物取引・・・原材料

為替予約・・・買掛金

③ ヘッジ方針

確定的な売買契約に対し、原材料価格変動等のリスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュフロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュフロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

2. 重要な会計上の見積りに関する注記

会期上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

繰延税金資産 219 百万円

(注) 上記は繰延税金負債相殺前の金額です。

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額によって見積もっております。当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 12,577 百万円
- (2) 債権流動化に伴う買い戻し義務額 456 百万円
- (3) 関係会社に対する債権および債務
 - 関係会社に対する短期金銭債権 345 百万円
 - 関係会社に対する短期金銭債務 12,144 百万円
 - 関係会社に対する長期金銭債務 1,171 百万円
- (4) 国庫補助金による固定資産圧縮額

国庫補助金による圧縮記帳額は11百万円であり、貸借対照表計上額は、この圧縮記帳額を控除しております。

その内訳は、機械装置11百万円であります。

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
 - 営業取引による取引高
 - 売上高 1,421 百万円
 - 売上原価・販売費及び一般管理費 8,636 百万円
 - 営業取引以外の取引高 109 百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類および株式数に関する事項

	当期首株式数 (千株)	当期増加株式数 (千株)	当期減少株式数 (千株)	当期末株式数 (千株)	摘 要
発行済株式					
普通株式	900	—	—	900	
合計	900	—	—	900	

6 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	30 百万円
減損損失	42
賞与引当金	80
その他	80
繰延税金資産小計	237
税務上の繰越欠損金に係わる評価性引当額	△7
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11
評価性引当額小計	△18
繰延税金資産合計	219
繰延税金負債	
前払年金費用	117
繰延ヘッジ利益	33
その他	29
繰延税金負債合計	179
繰延税金負債の純額	39

7. 金融商品関係に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については元本割れのない安全な運用を行うことを基本とし、古河電工グループのグループ内金融を利用しております。デリバティブ取引については投機目的では行わないものとしております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券はすべて子会社株式であり、市場価格の変動リスクに晒されてはおりません。

買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、このうち長期借入金の一部は、金利変動リスクに対して金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の実行・管理については、社内関連規程に従って行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注2）を参照ください。また、現金は注記を省略しており、預金、電子記録債権及び売掛金、支払手形及び電子記録債務及び買掛金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額 (※1)	時価 (※1)	差額
長期借入金 (※3)	(1,631)	(1,618)	13
負債計	(1,631)	(1,618)	13
デリバティブ取引 (※2)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	2	2	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	108	108	—
デリバティブ取引計	110	110	—

(※1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で示しております。

(※3) 長期借入金には、一年以内長期借入金を含めて計上しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 長期借入金

長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される合理的に見積られる利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引の時価は、商品先物相場によっております。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引の時価は、契約を締結している取引先金融機関等から提示された価格によっております。

(注2) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	13

非上場株式については市場価格がないため、時価開示の対象としておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

会社計算規則第110条第1項の規定により、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

①親会社

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (単位：百万円)	科目	期末残高 (単位：百万円)
			役員の兼 任等	事業上の 関係				
親会社	古河電気工業(株)	被所有割合 直接 100%	—	当社商品 の販売 材料・商品 仕入 当社への 融資	商品の販売	1,421	売掛金	253
							未収入金	84
					材料・商品仕入	8,256	買掛金	1,781
							未払費用	357
					運転資金返済	602	短期借入金	9,414
					起業資金返済	447	長期借入金	1,631
					起業資金借入	818		
					借入金利子	109		

②兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (単位：百万円)	科目	期末残高 (単位：百万円)
			役員の兼 任等	事業上の 関係				
親会社 の子会社	古河エレコム(株)	—	—	当社商品 の販売	商品の販売	1,973	売掛金	948
親会社 の子会社	古河産業(株)	—	—	当社商品 の販売 材料・商品 仕入	商品の販売	16,652	売掛金	7,474
					材料・商品仕入	3,760	買掛金	356

(注1) 製品の販売及び購入については、市場価格などを勘案した上で、一般の取引条件と同様に決定しております。

(注2) 資金の借入条件については、市場金利などを勘案した上で、両者の協議の上決定しております。

(注3) 古河電気工業(株)からの運転資金借入の取引金額は、短期借入金の期首と期末の差額を記載しております。

10. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

11.1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 1,212 円 46 銭

1 株当たり当期純利益 1,545 円 94 銭

12. 後発事象に関する注記

(吸収合併)

当社は、2024 年 7 月 25 日開催の取締役会において、2025 年 4 月及び 2025 年 10 月の 2 段階にて古河電工グループのメタル電線事業を統合することを決議し、2024 年 8 月 30 日に株式会社 KANZACC との合併契約を締結いたしました。

- ① 2025 年 4 月 1 日を効力発生日として、株式会社 KANZACC を消滅会社、当社を存続会社とする吸収合併を実施。
- ② 2025 年 10 月 1 日を効力発生日（予定）として、古河電気工業株式会社と理研電線株式会社のメタル電線事業を分割し、当社に吸収する。また、理研電線㈱及び岡野電線㈱がそれぞれ保有するメタル電線事業に係る会社株式を当社が承継する。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業の名称	古河電工産業電線株式会社
事業の内容	メタルケーブルの製造販売
被結合企業の名称	株式会社 KANZACC
事業の内容	メタルケーブルの製造販売

② 企業結合日

2025 年 4 月 1 日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社 KANZACC は解散いたします。

④ 結合後企業の名称

古河電工メタルケーブル株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

今回の事業統合により、各部門の保有技術を共有することで、お客様の課題を解決する競争優位な製品を創出する。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第 21 号 2019 年 1 月 16B）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 10 号 2019 年 1 月 16C）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

計算書類に係る附属明細書

第50期	令和 6年4月1日から
	令和 7年3月31日まで

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿 価額	当期 増加 額	当期 減少 額	当期 償却 額	期末 帳簿 価額	減価 償却 累計 額	期末 取得 原価
有形 固定 資産	建物	86	18	0	14	90	299	389
	構築物	23	0	0	2	21	32	54
	機械装置	867	177	0	280	764	11,599	12,362
	・車輛運搬具	4	0	0	2	2	66	68
	工具器具備品	52	18	0	16	54	556	610
	土地	415	0	0	0	415	0	415
	リース資産	1	2	0	1	2	25	27
	建設仮勘定	181	543	214	0	510	0	510
	計	1,629	758	214	316	1,858	12,577	14,434
無形 固定 資産	施設利用権	3	0	0	0	3		
	ソフトウェア	24	273	0	22	275		
	ソフトウェア 仮勘定	87	221	273	0	35		
	計	76	494	273	22	314		

- 機械装置の当期増加額の主たるものは、
SE-2 ストレナー減速機の更新+整備 九州工場 一式 35百万円
BM-2 ミキサー減速機の製作 九州工場 一式 17百万円
精練ゴム材配合エリア区画空調整備 九州工場 一式 11百万円
であります。
- 建設仮勘定の当期増加額の主たるものは、
61Bリゼット撚り線機の購入 平塚工場 一式 265百万円
AL伸線機改造SLO1 平塚工場 一式 36百万円
SE-2 ストレナー減速機の更新+整備 九州工場 一式 35百万円
であります。
- ソフトウェア仮勘定の当期増加額の主たるものは、
脱ホスト対応 平塚工場 一式 171百万円
MWC-PJ販売管理改修 本社 一式 32百万円
であります。

2. 引当金の明細

(単位：百万円)

科目	期首残高	当期増加高	当期減少高	期末残高
賞与引当金	198	260	198	260
退職給付引当金	△ 429	124	65	△ 370
製品補償引当金	215	129	178	166

(注) 退職給付引当金の期末残高は、前払年金費用に振り替えております。

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：百万円)

科目	金額	摘要
給 与	330	
賞 与	39	
賞与引当金繰入額	40	
退 職 給 与	30	
法定福利費	61	
指定厚生費	1	
一般厚生費	17	
減価償却費	17	
租 税 公 課	66	
賃 借 料	56	
消耗工具備品	20	
事務用品	2	
修 繕 費	18	
運 賃	670	
荷 造 費	91	
宣 伝 費	4	
外国旅費	1	
国内旅費	28	
通 信 費	31	
交 際 費	5	
調査研究費	99	
雑 費	2	
外部諸掛	460	
その他	△ 170	
計	1,918	

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。

監査報告書

私たち監査役は、第 50 期事業年度(令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 まで)の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役、業務監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の業務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及び当該内部統制システムに関する運用を含めた事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和 7 年 5 月 29 日

古河電工メタルケーブル株式会社

監査役

新聞 哲寛



監査役

青山 貴明

